

令和8年3月25日

社会福祉審議会児童福祉分科会

会長 高橋 泰道 様

意見書

(代表) 社会福祉法人 はなぶさ 理事長

松江市認可保育園(所)理事長会 会長

吉野 英男

玉湯町地区内の新規保育園認可について

この度は、松江市の子ども・子育て支援事業計画「こどもまんなか松江プラン」の玉湯町地区内新規保育園認可についての意見を述べさせていただきます。

令和7年4月に新制度の説明が松江市認可保育園(所)理事長会の席で説明がありました。玉湯中学校区内において80名程度の不足見込みが予想されるので認可保育園が必要であり、「**待機児童があったら認可する**」と説明がありました。「こどもまんなか松江プラン」の集計・アンケート等の結果だけで判断するのではなく、関係する地域に対して動向及び現地の様子を丁寧に確認し、地域と協議すべきではなかったのではないのでしょうか。不足見込み80名

程度の根拠を知りたいです。

待機児童もいない、不足見込み 80 名の年齢別の人数も不明、判断材料が不明確な状況で松江市からの情報が乏しいなか、不足見込みなのにどうして認可保育園がすぐにも必要なのか、80 名程度の人数はあくまでも見込みの数字、待機児童もいないのに見込みの 80 名が実在しているかのように、不明な状況で認可保育園がなぜ至急に必要か松江市の考え方に理解できません。

こどもまんなか松江プランの説明後、待機児童が何名から認可するのか 1 名でも認可するのか質問しましたが、その場では返答がなく認可するにあたって詳しい条件等を示すようお願いをしました。その後も松江市から返答もなく令和 7 年 7 月に松江市認可保育園（所）理事長会から要望書を提出しました。同時に個別議案として書類で回答を求めています。令和 7 年 10 月に要望書の回答がありました、個別議案で提出した認可条件についての「待機児童が何名」とかその他の認可条件等の回答が無く、その場で待機児童等の件について回答を求めましたがありませんでした。回答を口頭でお願いし、当日の議事録にも待機児童について回答のお願いを記載しています。松江市認可保育園(所)理事長会の事務局から松江市子育て部に議事録を渡してあります。その後、待機児童、その他認可申請の内容などの回答はありません。

私たちは待機児童がいないので新規認可保育園の設置はないと考えていました。

昨年 12 月に待機児童がいないのに、玉湯町内に松江市内の法人が所有し

ている場所で急に建設工事が始まり、松江市子育て部に電話で確認をしたところ「知らない、分からない」という返事でした。認可条件の待機児童の件についても返答がないまま工事が続いていたので、2月24日に松江市長上定昭仁様宛てに要望書を山根幸二副市長様に提出致しました。

松江市の説明では一般的には、認可可否の方向性を確認した上で、事業着手が行われるものと考えますが、認可前の事前着手を禁止する規定はなく、認可は①事業開始日の3カ月前までに認可申請いただくこと、②認可についての意見を求める松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会の日程をお示しした上で、そのスケジュールに則って行います。その手続きについては、児童福祉法による認可基準と子ども・子育て支援法に則った市の確保方策に基づいて、判断することとしております。という説明がありました。

待機児童がないのに松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会に認可申請をすることに松江市はどういう考えなのか、松江市は不足見込みと確定していない人数での認可を、急ぐ必要性が無いのになぜですか。又、事業者は認可が得られるか分からないのに、数億円を投じて建設することに理解が出来ません。事業者が勝手に建設したのだから認可を与えなくても松江市には責任がないのではありませんか。又、松江市は80名が実数でなく不足・見込みの人数で認可する考え方については緊急性が無いのに納得出来ません。今後の人口の動向を見ながら判断すべきです。

この度は、認可しなくても認可しても松江市の責任は重いものがある。松江

市は既存の施設に悪影響が出ないように一方的な判断をしないで責任のある判断、責任を取っていただきたい。

今後、保育園が保育を続けて行くのに過剰な保育園の設置は、少子化が進むなか運営が難しくなっていきます。松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会の委員の皆さんの良識のある判断をお願いします。

- ・ 現在も玉湯町内は待機児童が0人です。
- ・ 就学前の児童数が現在の施設で満たされていませんが、全員が保育園に入所するわけではなく、0歳児・1歳児は育児休暇が多い、家庭保育、玉湯町外の近隣の保育所、そして幼稚園などで生活をしている。松江市の町丁別・年齢別人口集計表見てもバランスよく推移しています。現在も待機児童が0です。
- ・ 待機児童の0人が続く中で新規保育園が開設し、不足見込の80名の人数が反映されないで、既存の保育園の人数が減る状況になった時、収入に対して人件費の比率が高い施設の運営に支障が発生します。収入に対して人件費は70%前後が望ましく、80%以上になると黄色信号、90%以上になると赤信号で運営が出来なくなります。当然職員の雇用にも影響がでます。
- ・ 松江市は新規保育園の開設で既存園に対してどう責任・保障をするのか、入園者が減り収益が悪化し、運営が困難になった場合、松江市は「施設の運営については事業者の自主的な運営方針に委ねられており、松江市が経営責任を負う事は出来ない事をご理解して下さい」と責任逃れをしている。松江市

は政策の責任を事業者を負わす考えは許されることではない。本来、松江市は認可保育園を責任持って守るべきであり、この度の認可で入園者が少なくなった場合、松江市は責任逃れをしないで施設の運営の保障をして下さい。

- ・ 現在、少子化で人口が減っているのになぜ、今なのか不思議です。玉湯町の人口増は一時的な現象で今後何年も続きません。今は新生児も減少傾向にあります。数年後には施設の受け入れ人数を下回る様になっていきます。新設の認可保育園は必要はありません。
- ・ 全国各地で少子化により人口が減少しています。島根県全地域も急激に減っていきます。当然、松江市も減少続けています。全国で法人合併、解散、休園、閉園など問題になっています。この先、松江市内でも起こり得る問題です。過剰な施設づくりをするのではなく、松江市は人口減少のなか運営が出来るように深刻に考えていく必要があります。
- ・ 今後、松江市は施設を増やした結果、運営が困難になった時どう考えていきますか。松江市は今後中学校区だけで保育園の受け入れをするということです。待機児童・未承諾児童の対策は単純に中学校区だけでなく、松江市を区分割（例えば橋北地域を4分割、橋南地域を6分割）にして有効な施設利用を考えるべきであり、新規の認可保育園は必要ありません。
- ・ 玉湯町は宅地開発で一時的に人口が増加しました。これからは減少していきます。数年後には各施設の入園者が減少する事になります。

松江市内でも大型団地が何か所も出来ました。今では高齢者や空き家などで

子どもの姿が見られなくなった団地があります。この様な問題は何処にでも起きる現象です。一時的な考えで認可施設の設置は後で問題が発生していきます。必ず少子化によって衰退していきます。今から考えていかねばならない事案です。

- ・松江市は認可施設がどうしても必要であれば国・県に補助金申請をして、誰でも参加できる様になぜしなかったのですか、資金力のある法人だけを優遇したのはなぜですか。全事業者に対して公平性がありません。
- ・待機児童が存在しない状況で、事前の説明や協議もないまま建設された施設を認可する事は決して認められません。松江市は待機児童がないのに申請を受け認可をするのですか。
- ・私たちは、新規認可保育園を認めない、必要ありません。今後の運営に支障が発生することに容認できません。
- ・社会福祉審議会児童福祉分科会の委員の皆様にお願ひがあります。少子化により松江市も年々人口が減って来ています。15年から20年後には島根県の人口は44万人台までに少なくなると言われています。どこの施設も運営が困難になっていきます。松江市は「施設の運営については事業者の自主的な運営方針に委ねられており、松江市が経営責任を負う事は出来ない事をご理解して下さい」と事業者に責任転換しています。松江市が認可した施設が今後過剰になって支障が起きても無責任な松江市の考え方です。この様なことを松江市民の人たちはどう思うのでしょうか。松江市民が納得できるように

今回、特に関係する玉湯町地域には説明し理解を得てから判断するようにして下さい。

社会福祉審議会児童福祉分科会の委員の皆様もこの内容を吟味し、第三者として松江市に認可の妥当性があるのか、今すぐに認可が必要なのか、自己資金で建設したから温情で認可を許可するのか、既存の施設の運営の事も考えて頂き、3月27日の社会福祉審議会児童福祉分科会の審議で認可の見直しの判断をお願いします。今回の件について松江市内、松江市外の保育関係者の方も注目をされています。

今回の認可を見送って頂き、今後どのようにしていくか、松江市は今後の対応策などを玉湯町の既存の保育園と確認・調整・話し合いをするように審議をお願い申し上げます。

最後に、玉湯町内に保育園が1施設増え、既存園の人数が20%から30%減ると高い人件費の比率で収支が悪化して運営が出来なくなります。規模を縮小したり、最悪閉所ということにもなります。又、職員の待遇にいろいろと影響が発生します。地域にも迷惑を掛けることになります。それだけ新規の認可保育園は該当地域の既存の保育園に影響を及ぼします。長期計画で決定していても現実と乖離していれば見直しは必要です、慎重な審議をお願いします。

以上「意見書」として提出いたします。

令和8年3月25日

意見書提出者

松江市議会議員	長谷川 浩司
元 松江市議会議員	三島 進
社会福祉法人 しらゆり会	理事長 国頭 正治
社会福祉法人 みずうみ	理事長 岩本 雅之
社会福祉法人 坪内宝珠会	理事長 坪内 恵美
社会福祉法人 竹矢福祉会	理事長 岩本 晃司
社会福祉法人 松江福祉公社	理事長 五十嵐 恵子
社会福祉法人 島根県社会福祉事業団	理事長 安食 治外
社会福祉法人 上口福祉会	理事長 三浦 秀範
社会福祉法人 袖師保育所	理事長 森山 隆子
社会福祉法人 虹の子福祉会	理事長 大木 真理子
社会福祉法人 玉造厚生会	理事長 森脇 幸好
社会福祉法人 はなぶさ	理事長 吉野 英男
松江市認可保育園（所）理事長会	会 長 吉野 英男

(順不同)